

家庭管理部門の主なもの、家計管理・買物・飯米管理・味噌漬物仕込みのほか食事に関する一連の家事があげられる。世代単位部門としては、身のまわりの物等日常的な買物・掃除・洗たくのほか、乳幼児・子供に関する一連の家事があげられる。

全体として、妻と嫁の分担領域は、この年代においては、かなり劃然と位置づけられている。

世代単位家事は、当然それぞれの世代の責任のもとにあり、若い世代の場合、その裏づけとして後述する労働報酬が考えられている。特に子供に関する一連の家事が嫁の責任と考えられている点、また、日常的買物が世代単位家事として考えられている点が特徴的といえる。

家庭管理部門は親の世代の責任のもとにある。家計管理ならびに自給用やさい畑の管理は親世代夫婦の責任のもとに行なわれている。家族全体共通家事のうち主要な部分をなす食事に関する一連の家事は、みそ漬物仕込み飯米管理・食事献立作成とともに妻の責任とされている。なお水稲単作経営のように嫁の労働時間の少ない場合、また酪農や養豚経営のように、毎日一定の労働負担はあってもその時間が絶対的に少ない場合など、比較的農作業の比重の軽いときには、食事の献立作製、調理等、嫁にまかされる場合がある。

(3) 労働報酬の分配と使途

家族内での所得の分配方式については、大きく二つに分けられる。

一つは、部門収入をもって、世代を経済の単位と考えるやり方であり、 $\text{㈬}18$ 、 $\text{㈬}21$ 農家がこれにあたる。

二つは、全収入のうちから労働報酬として分配する方法であり、具体的には月決めの小遣いや歩合制などがみられる。 $\text{㈬}3$ 、 $\text{㈬}14$ 、 $\text{㈬}16$ 農家はこれに該当する。

それぞれの経営のかたち、展開の仕方によりあらわれ方は異なっても、労働報酬は当然与えるべきものという認識がすでに定着している。しかし、報酬の額はさまざまで、きき取り調査の結果によれば、若夫婦と子供に対して月 25,000 円から 10 万の幅があり、使途の範囲も微妙に異なるものと考えられる。

若い世代の労働報酬の使途についての調査結果からは、自分たち夫婦の身のまわりのもの一切と子供のものにあてるという結果を得ている。例えば $\text{㈬}21$ 農家の場合、養豚部門収入のうち、専従者控除分 180 万 5 千円が若夫婦の収入になるが、このうち 100 万円を家のサイフに入れるという。この 100 万円の根拠は毎月 7 万 + 1 万 計 8 万ということで、1 万は子供のお八つ代その他と考えている。他は臨時の出費についての負担のほか一切は自分たちと子供について共通経費以外のものをまかなう。

5 要 約

原型的な家族経営においては、生産・生活の意志決定権は、“家長権”として一元的に家長の責任に総括されており、一部飯米消費についてのみ“へら権”として妻に委任されていた。

近年、形成された大規模経営農家においては、契約的でない家族関係の本質に立って労働面においては相互に補完しあいながらも、一面において生産面での部門分担が深化し、所得の配分方式においても世代単位の収支というかたちで定着する。また生活面でも世代単位家事、家族全体の共通的家事の区分が顕在化し、世代を単位とする責任分担組織としての性格を強めている。

福島県における施設園芸の実態

佐藤 博三*・渡辺 正孝**

(*福島県農業試験場・**元福島県農業試験場・現喜多方農業改良普及所)

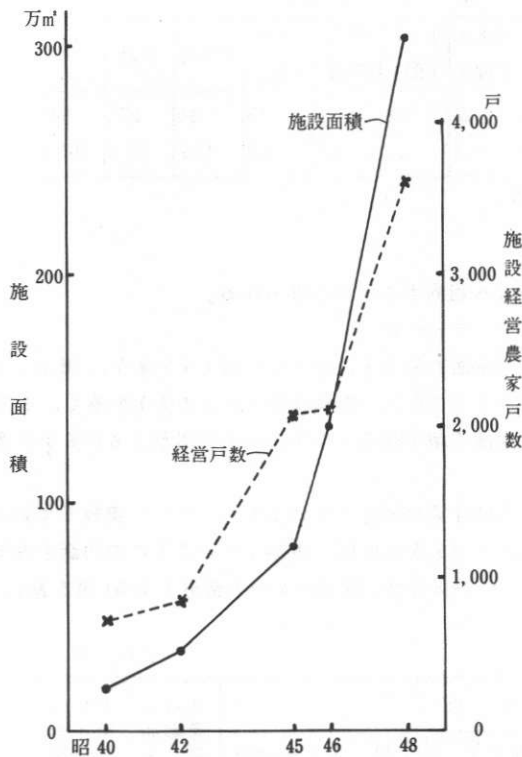
1 はじめに

近年、近代的な施設・機械設備をもつ経営が増加するなかで、その経営内容も多様化し、高度な技術と経営能力が要求される。そこで近年面積が急激に増加している施設園芸農家の経営改善の資とするためアンケート調査を行なった。本報告は施設園芸農家のうち野

菜を中心とした、施設面積 660 m^2 以上の農家 415 戸の回答をもとに取りまとめたものである。

2 施設園芸の動向

施設園芸の面積、戸数の動きは、第1図のとおりで、昭和46年から48年にかけて大きな伸びを示した。現在の施設園芸農家は約3,600戸で、総農家数の2.3%に



第1図 施設面積および経営農家戸数の推移

第1表 部門別所得順位

(戸, %)

部門 所得順位	施設 野菜	米	露地 野菜	工芸 作物	果樹	養蚕	菌茸類	畜産	花木	山林	兼業	計
1位	244 (59.4)	100 (24.3)	32 (7.8)	18 (4.4)	10 (2.4)	4 (1.0)	1 (0.2)				2 (0.5)	411 (100.0)
2位	118 (28.9)	123 (30.1)	106 (26.0)	4 (1.0)	28 (6.9)	16 (3.9)	2 (0.5)	4 (1.0)	2 (0.5)		5 (1.2)	139 (100.0)
3位	42 (11.4)	118 (31.9)	139 (37.6)	3 (0.8)	31 (8.4)	16 (4.3)	6 (1.6)	3 (0.8)	7 (1.9)	1 (0.3)	4 (1.1)	370 (100.0)

2. 施設園芸導入の動機

施設園芸をはじめた動機は、所得増大(31%), 労働力利用(19%), 経営改善(15%), 土地利用(11%)等になっている。

3. 施設型式と規模

施設型式の種類は非常に多く、回答の集約では現在使用されているのは21種類に及び、県全体では、パイハウス型(47%), CT型(17%), 静岡型(13%), 日鉄型(7%), 農協型(4%), 秋山型(4%),

あたる。1戸当り施設面積は844m²である。施設の資材別面積は、ハウス類(ビニールハウス)が98.4%, ガラス室が1.6%である。

本県における施設園芸経営の成立・展開には、次の三つの形態が基本的に考えられる。

①都市近郊露地野菜作経営→トンネル→簡易ビニールハウス→大型単棟・連棟 ②露地野菜作経営→簡易ビニールハウス→大型単棟・連棟 ③商品野菜作経験希薄→大型単棟・連棟。①の型はトンネル栽培の経験があり漸次高度な装備をもつようになり経営集約化の方向へきたもので、福島、郡山、会津若松(北会津)、いわきの各市にみられる。②は岩瀬地方の夏秋キュウリ産地にみられるように輸送園芸として露地野菜から出発し集約化の方向をとっている形態である。③は稲転政策など行政対応として導入された経営である。

3 施設園芸の実態

1. 施設園芸農家の位置

このように発展してきた施設園芸の経営における位置は、3.3m²当り所得では4,116円、部門別所得順位では98%の農家が第1位から第3位まで「施設野菜」をあげており、その中でも第1位は60%を占めている(第1表)。経営類型をみても「施設野菜+米+露地野菜」が53%と多い。

その他となっている。

1戸当り施設規模は急激に増大し、施設は大型化し同時に自動灌水、自動換気、暖房施設など投下資本を増加させてきている。そこで採算性からみた投資限界が問題となろう。

4. 導入作物、作付体系

導入作物の種類は、キュウリ(46%), トマト(28%), イチゴ(10%)の3品目が圧倒的に多く、そのほかニラ、シュンギクなど、約20品目が作付されて

が多い、パイプが細すぎるなど)、灌水設備(充実したい、灌水不均一など)、中柱等。

⑥ 保健衛生面……頭痛、腰痛、ハウス病対策、中間室がほしい等。

⑦ ビニール以外の資材……灌水チューブ不良、ビニール止め具等。

2. 施設園芸農家が県など行政機関に対しどんなことを要望しているかをみると、第5表のとおりである。

第5表 県など行政機関への要望

(戸, %)

	資材の 安定 供給	技 術 指 導	資 金	販 売 流 通	税 制	価 格 災 害 補 償	行 政 機 関	研 究 機 関	そ の 他	計
総 数	41	32	22	15	15	13	7	5	11	161
構 成 比	25.5	19.9	13.7	9.3	9.3	8.1	4.3	1.2	6.8	100.0

資材の安定供給を望むもの26%, 技術指導を望むものの20%, 資金関係(長期低利資金の増額など)14%, 販売流通関係(販売経費の軽減, 流通機構の改善など)9%, 税制度関係(農用燃料の免税措置, ハウス施設の非課税措置)9%, 価格災害補償関係(価格安定, 価格補償・災害補償制度の確立など)8%, その他14%となっている。

5 む す び

施設園芸部門は、農業経営の中で重要な一部門を構成しつつあるが、燃料、ビニールなど諸資材の高騰に

より経営的圧迫は否めない。一方、塩類集積などの土壌問題、ビニールの質の低下などの問題、耐雪、換気、暖房、灌水、カーテンなどの施設問題、施設面積拡大に伴う他産地との市場競争をはじめ導入する作物、作付方式など検討を要する問題が多い。更には、農家自身が技術の向上を望み、また、資金問題、価格補償・災害補償制度の確立などに対する要望が強い。

したがって、技術指導はもとより施設園芸をとりまく諸問題に対して行政的な対策の検討と確立が重要である。

岩手県における施設園芸の動向と経済性

— 半促成キュウリ、トマトを中心として —

小野寺 秀 夫
(岩手県立農業試験場)

は じ め に

食生活の変化、特に生野菜需要の周年化に伴う近年の施設園芸の拡大は著しく、その全国面積は既に2万ha以上にもなっている。本県においても都市近郊、沿岸暖地、北上川下流地帯を中心に拡大しており、集中管理方式による施設の大型化など副次部門から脱皮した基幹部門への定着もみられる。

一方、最近の資材費、輸送費などの上昇は施設園芸に対して大きな影響を与え、技術的、経営経済的な問題が少なくない。

ここでは半促成キュウリ、トマトにおける農家間の所得較差等の経営的な問題点を明らかにして、その収

益性、経済性を検討した。

なお、調査対象農家は都市近郊(都南村)、沿岸暖地(陸前高田市)、北上川下流地帯(江釣子村、江刺市)から計8戸を選定、半促成キュウリ、トマトを中心に調査分析した。市場流通に関しては、盛岡市場を対象に分析した。

岩手県の施設園芸の動向

本県の施設園芸は野菜トンネル栽培の発展した形として、地域需要への対応という意味で地場市場を対象とし、露地ものの出回る7月以前を狙ったもので、その有利性が明らかになるにつれ徐々に拡大されはじめ、その面積は48年で約64haである。過去5年間の伸びは面積で2倍、経営戸数で1.4倍であり、規模拡大